お申込の受付手続き

〈受付場所〉

住 所 〒556-0017

大阪市浪速区湊町1-3-1 湊町リバープレイス6階

湊町リバープレイス 管理事務所 ・ 運営担当 (以下「管理事務所」とする)

(大阪市街地開発株式会社)

T E L 06-4397-0571

F A X 06-4397-0573

受付時間 平日 午前10時から午後6時まで

〈申込方法〉

1. お申込は使用月の12ヶ月前の月の1日から先着順で受付ます。

2. お申込の際は「プラザ使用申込書」に催物の内容・団体名及び代表者名等を記入・押印のうえご来館・ 郵送・FAXにてご提出ください。

但し、FAXの場合は後日原本をご提出ください。

(電話・口頭でのお申込は受付ません。)

- 3. 「プラザ使用申込書」に記入された使用内容以外では使用できません。
- 4. 催物の内容が【使用の制限】(P.2)に該当すると判断した場合は、使用をお断りします。
- 5.「プラザ使用申込書」受理後、2週間以内に使用の可否を判断し承認する場合は「プラザ仮使用承認書」 と「請求書」を発行します。
- 6. 入金確認後、契約成立とし「プラザ使用承認書」を発行します。

使用時間及び使用料金

- 1、基本使用時間は**午前10時から午後10時までの12時間**です。
- 2. 使用時間はお申込の際に確定してください。 (会場設営・撤去・搬入出等に要する時間が含まれます。)
- 3. 使用時間の延長は原則として認めません。 但し、管理事務所がやむを得ないと判断した場合のみ延長を認めます。 その際、延長料金の請求を致しますので指定期日までにお振込みをお願いします。
- 4. 使用区分・使用料金表は(P.5)をご覧ください。
- 5. 使用料金のお支払いは指定期日までに、指定銀行口座へのお振込みを原則とします。 (なお、お振込みされない場合は使用者側の都合で取消されたものとみなします。)
- 6. 付帯設備使用料金が発生した場合は、催物終了後に請求を致します。 指定期日までにお振込みをお願いします。

使用権の譲渡及び転貸の禁止

- 1. 管理事務所の承認を得ずして申込の名義・内容を変更する事はできません。
- 2. 代表者はプラザの使用権を第三者に譲渡あるいは転貸する事はできません。